

令和7年本宮市教育委員会10月定例会会議録

- 1 日 時 令和7年10月15日（水）午後1時27分～午後1時55分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 大 内 順 一 |
| 教育長職務代理人（1番） | 谷 明 子 |
| 委 員（2番） | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番） | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番） | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 川名 美和子 |
| 生涯学習部長 | 国分 孝寿 |
| 首席参事兼白沢公民館長 | 松野 義則 |
| 次長兼幼保学校課長 | 石橋 淳 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 斎藤 一範 |
| 上席参事兼まゆみ保育所長 | 遠藤 道子 |
| 参事兼文化スポーツ振興課長 | 松本 敏男 |
| 参事兼教育総務課長 | 遠藤 智顕 |
| しらさわ図書館長 | 柳沼 志津子 |
| 国際交流課長 | 小林 康洋 |
| 指導主事 | 大野 武文 |
| 指導主事 | 遠藤 知宏 |
| （書記）教育総務課総務係長 | 鈴木 和英 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|----------|--|
| 議案第 31 号 | 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開） |
| 議案第 32 号 | 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第 33 号 | 本宮市立図書館電子図書館サービス実施要綱の制定について |
| 報告第 54 号 | にじいろひろば2025 夏・活動報告について |
| 報告第 55 号 | 第79回福島県下小・中学校音楽祭（第2部・合奏）の結果について |
| 報告第 56 号 | 第25回東日本学校吹奏楽大会の結果について |
| 報告第 57 号 | 第19回市町村対抗福島県軟式野球大会及び
第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果に |

ついて

報告第 58 号	第 19 回もとみや駅伝競走大会について
報告第 59 号	第 37 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について
報告第 60 号	第 19 回本宮市青少年健全育成推進大会について
報告第 61 号	令和 8 年本宮市二十歳を祝う会について

7 審議経過

【午後 1 時 27 分開会】

◇教育長 定刻前ではありますが、ただいまから教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1 番委員と 4 番委員をお願いいたします。

本日の議案第 31 号は個人情報案件になりますので非公開とさせていただきますが、傍聴者がおりませんのでこのまま進めさせていただきます。

◇

◎議案第 31 号 本宮市篤志奨学資金の給与について〔非公開〕

〔非公開〕

◇

◎議案第 32 号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

◇教育長 議案第 32 号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第 32 号を朗読〕

◇教育長 しらさわ夢図書館長。

◇しらさわ夢図書館長 私から、議案第 32 号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明をさせていただきます。

2 ページ目、3 ページをご覧くださいと思います。

先月の定例教育委員会でも説明をさせていただきましたが、今年度図書館 D X 化事業の一環で、電子図書館の導入を計画しております。

具体的な開始予定につきまして、運営は、学校での利用開始を 11 月から、一般への利用開始を 12 月からと予定をさせていただきます。それに先立ちまして、本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正させていただきます。

具体的には、2 ページにございますが、第 13 条に新たな図書館サービスとして電子図書館サービスを追加させていただき、サービスの利用に関する必要な事項は別途定める旨を追加させていただきます。

説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇教育長 それでは、議案第 32 号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第32号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第32号は承認することに決します。

◇

◎議案第33号 本宮市立図書館電子図書館サービス実施要綱の制定について

◇教育長 議案第33号 本宮市立図書館電子図書館サービス実施要綱の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第33号を朗読]

◇教育長 しらさわ夢図書館長。

◇しらさわ夢図書館長 議案第33号について、本宮市立図書館電子図書館サービス実施要綱の制定について説明をさせていただきます。

先ほどご承認いただきました本宮市立図書館条例施行規則第13条に基づき、電子図書館サービスの利用に関する必要な事項を2ページから3ページ、本宮市立図書館電子図書館サービス実施要綱として定める内容でございます。

主な内容といたしましては、電子図書館の提供方法、電子資料の範囲、電子資料図書館を利用できる者、対象者、ID・パスワードの取扱い、電子資料の利用、利用点数、利用期間、予約等など、電子図書館を実際に利用するための項目と禁止事項や利用の停止をする場合等について定めております。今後始まる新しいサービスについて、要綱に記載の事項を遵守していただき、皆様に適切に使っていただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◇教育長 それでは、議案第33号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第33号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第33号は承認することに決します。

◇

◎報告第54号 にじいろひろば2025夏・活動報告について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第54号 にじいろひろば2025夏・活動報告について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 報告第54号 にじいろひろば2025夏・活動報告について説明させていただきます。要綱をお開きください。

目的については、記載のとおりで、すまいる・る一むに通う、または長期欠席が続いている子供たちやその保護者を対象に、居場所づくりや相談会の場を提供するという目的のもと、夏季休業中3回のプログラムを実施いたしました。

1回目は7月25日、「かんたん！ランチを作ろう」は、えぼかにて調理実習を行いました。

8月1日、すまいる・る一む開放日及びスクールカウンセラー相談会は、すまいる・る一むにて相談会を行いました。

8月8日、「認定証をもらおう！けん玉にチャレンジ」は、中央公民館にてけん玉の講習会を行いました。

それぞれ参加した子供たち及び保護者からは大変好評で、次回このような会があればぜひ参加したいという声が多数挙がりました。

課題としましては、参加延べ人数が10名で、参加した児童が9名と、昨年度の参加人数に比べると10分の1程度になってしまったという反省がございます。これには、前回、昨年度行った際には、不登校児童生徒及びすまいる・る一むに通う児童生徒ではなく、全ての児童生徒を対象としたために、多くの通常学級の児童生徒も参加する形となりました。その結果、参加人数が増えた反面、不登校児童生徒が逆に来にくくなってしまったというような反省がございました。

そういった反省を鑑みまして、今年度はすまいる・る一む及び長期欠席の児童生徒を対象に実施した結果、結果的には人数が少なくなりましたが、長期休業中のこういった子供たちとのコンタクトをとる機会をとることができたというような評価もございました。冬には、経過を見て同様のプログラムを予定しております。

報告、説明は以上です。

◇教育長 それでは、報告第54号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 この内容について拝見しましたが、スクールソーシャルワーカーが2名から1名になられたようなことが書いてあったような気がします。今回規模を縮小した原因の一つはそこにもあるのでしょうか。内容についても縮小され、対象も縮小されているし、その原因の一つに、スクールソーシャルワーカーの先生が、現在2名から1名ということになっているということでしょうか。

◇教育長 幼保学校課指導主事。

◇指導主事 今ご質問のあった件についてですが、確かにこちらの反省の中にも記載されていますとおり、昨年度は2名おりましたワーカーが今年度は1名という形で、事務手続等の多忙化から縮小という理由もございます。

ただ、大きな理由としては先ほど説明させていただきました、不登校児童生徒に対するケアといったものがメインとなっておりますので、そういった意味で対象を絞って実施したというところが一番の目的という形になっております。

◇教育長 谷委員。

◇1番委員 分かりました。それで、対象をそこに絞ってなされるということだったら、対象の1番から3番の条件がありますけれども、3番の家庭の送迎が可能な児童生徒というのは、ちょっと違うのではないかという気がします。毎年申し上げておりますが、そこの子供たちを引っ張り出すとか、ちょっと集団の場に出てきてもらって、経験をさせてあげたいということが目的ならば、ぜひ、保護者の送迎ではなく、違う形で強化できないか、去年以上に思いますので、よろしく願いいたします。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 一番委員からは、かねてからそういったご意見をいただいております。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◇教育長 そのほか、この件につきまして何かございますか、よろしいですか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇
◎報告第55号 第79回福島県下小・中学校音楽祭（第2部・合奏）の結果について

◇教育長 次に、報告第55号 第79回福島県下小・中学校音楽祭（第2部・合奏）の結果について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 報告第55号 令和7年度第79回福島県下小・中学校音楽祭（第2部・合奏）の結果について説明申し上げます。

令和7年10月9日木曜日、相馬市民会館にて本宮第二中学校、白沢中学校が参加し、本宮第二中学校が金賞、白沢中学校が銀賞を受賞いたしました。なお、本宮第二中学校につきましては金賞を獲得したのですが、全国大会の代表出場権は得られなかったという結果となっております。

報告は以上です。

◇教育長 それでは、報告第55号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇
◎報告第56号 第25回東日本学校吹奏楽大会の結果について

◇教育長 次に、報告第56号 第25回東日本学校吹奏楽大会の結果について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 報告第56号 第25回東日本学校吹奏楽大会審査結果について説明申し上げます。

令和7年10月11日土曜日、山形県やまぎん県民ホールにて本宮第二中学校が参加いたしました。今回結果は金賞となりましたが、上位大会がございませんので、上位大会の結果については載せられておりませんでした。

以上となります。

◇教育長 では、報告第56号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇
◎報告第57号 第19回市町村対抗福島県軟式野球大会及び第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について

◇教育長 次に、報告第57号 第19回市町村対抗福島県軟式野球大会及び第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇生涯学習部参事 それでは、報告第57号 第19回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果についてご報告申し上げます。

報告第57号資料をご覧ください。

初戦は9月23日に会津球場で、大玉村チームと対戦いたしました。初回から4点を先制し、3打点をマークした4番打者の活躍で、8対1の5回コールドで勝ち、3回戦へ進出を決めました。

その後、9月28日に2戦目となる相馬市との試合が、しらさわグリーンパーク野球場で行われました。5回に先制しまして、先発投手が7回6奪三振の好投を見せ、ピンチの場面でも全員で守り切り、3対0でベスト8進出を決めました。

その後、ベスト4を賭けた準々決勝では、10月4日に川俣町との試合がヨーク開成山スタジアムで行われ、逆転勝利を収め、昨年に並ぶベスト4入りを果たしたところでございます。また、10月5日に須賀川市との準決勝がヨーク開成山スタジアムで行われ、先制点を守り切り、1対0で念願の決勝戦に駒を進めたところでございます。

当日になりますが、いわき市との決勝が行われ、強豪いわき市の固い守備に苦戦し、0対6と得点にはつながりませんでしたが、強豪を相手に最後まで戦い抜き、歴代初の準優勝に輝きました。

続きまして、2ページ目になります。

第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について報告いたします。

初戦は10月4日に相馬市の相馬光陽ソフトボール場で石川町と対戦いたしました。先取連続本塁打により先制した本宮市チームは、投手の好投で相手に反撃の隙を与えず、12対0の4回コールドで勝ち、2回戦進出を決めたところでございます。その後、2回戦は10月11日に国見町と対戦し、初回到2点を先制され、チャンスをつくるも、相手投手の好投に阻まれ、あと一歩及ばず、惜しくも2対3で2回戦敗退となったところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第57号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第58号 第19回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第58号 第19回もとみや駅伝競走大会について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇生涯学習部参事 それでは、報告第58号 第19回もとみや駅伝競走大会についてご報告申し上げます。

報告第58号資料をご覧ください。

大会は、令和7年10月19日日曜日を予定しており、開会式は午前8時から、みんなの原っぱランニングコースで行います。午前9時スタートで、午前11時40分頃から本宮第一中学校体育館で閉会式を予定しております。

今大会には39チームの参加申込みがあり、前年度比較しますと6チームの減となりますが、小学生から一般まで部門別に健脚を競っていただきます。なお、閉会式には全員参加とせず、最低各チームから代表1名の方に参加していただくなど、幾つか制限を緩和したところでございます。

多くのボランティアの方々に大会役員、競技役員としてご協力をいただき、一般道路で開催するイベントでありますので、安全確保を一番に競技について進めてまいりたいと考えております。また、大会長は高松市長、大会副会長に大内教育長を、教育委員の皆様には参与としてご協力をいただきながら、事故なく開催してまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 報告第58号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇
◎報告第59号 第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第59号 第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇生涯学習部参事 それでは、報告第59号 第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について報告第59号資料をご覧ください。

大会は、11月16日日曜日、しらかわカタルススポーツパークから福島県庁前までの16区間、96.3キロのコースで開催されます。

午前7時40分にスタートし、本市の中継所を通過するのは10時53分頃の予定となっております。昨年は一昨年からの順位を上げて総合10位、市の部8位という功績を挙げられました。今年も昨年以上の成績を目指して、橋本監督を先頭に年間を通じて競技力向上に取り組んでいる本宮市チームを応援してまいりたいと考えております。

結団式は10月27日月曜日午後7時からえぼかで開催する予定であります。また、解団式は大会当日、場所はオーブで開催を予定しておりますので、教育委員の皆様には結団式、解団式へのご出席をお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第59号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇
◎報告第60号 第19回本宮市青少年健全育成推進大会について

◇教育長 次に、報告第60号 第19回本宮市青少年健全育成推進大会について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇生涯学習部参事 それでは、報告第60号 第19回本宮市青少年健全育成推進大会についてご報告いたします。

報告第60号資料をご覧ください。

第19回本宮市青少年健全育成推進大会は、11月23日日曜日午前9時からサンライズもとみやで開催いたします。大会につきましては、今年度も2部構成を予定しております。第1部の少年の主張では、市内の小学生7人、中学生3人、高校生2人にそれぞれ自由なテーマで意見、感想、提言などを発表していただきます。

また、第2部の記念公演では、会場の皆様にも参加いただけるでんじろう先生の弟子でありますとういんくる星美先生のサイエンスショーを予定しております。なお、教育委員の皆様にもご出席いただきますよう、後日通知を差し上げますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第60号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第61号 令和8年本宮市二十歳を祝う会について

◇教育長 次に、報告第61号 令和8年本宮市二十歳を祝う会について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇生涯学習部参事 それでは、報告第61号 令和8年本宮市二十歳を祝う会について報告いたします。

報告第61号資料をご覧ください。

令和8年本宮市二十歳を祝う会は、令和8年1月11日曜日、午後1時30分からサンライズもとみやで開催いたします。式典のサブタイトルにつきましては、今後予定しております実行委員会で決定してまいります。

対象者は341人で、既にインターネットによる出欠確認は開始しておりますが、改めて市内に住所のある対象者には10月下旬に開催通知を発送する予定であります。併せて、SNS及び防災無線でもお知らせしてまいりたいと考えております。

6の式典内容について一部変更がございましたので、修正をお願いしたいと思います。(4)の証書授与の順番が、こちら本宮一中からとなっておりますが、順番が本宮二中、白沢中、本宮一中となりますので、修正をお願いしたいと思います。

また、(6)の恩師代表挨拶につきましては、今回は白沢中の学年主任の予定となりましたので、こちらにつきましても修正をお願いしたいと思います。

次に、要項7の主催者側出席者でございますが、教育委員の皆様にはご出席を賜りたく、後日通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、来賓につきましては、小中学校長を除く74名となりますので、こちら記載されております小中学校の削除をお願いしたいと思います。

要項9の記念写真撮影につきましては、出身中学校別とし、6回に分けて撮影を行いたいと考えております。なお、撮影の順番がこちら変更となりますので、こちらにつきましても大変申し訳ございませんが、修正をお願いしたいと思います。本宮一中からとなっておりますが、最初本宮二中出身者の男子から始まりまして、後ろにずれまして、最後が本宮一中の出身者の女子となります。また、他校出身者につきましては、白沢中出身者と撮影予定となります。大変申し訳ございませんが、修正をお願いしたいと思います。

要項10のインターネット中継につきましては、当日会場に来られない対象者や家族向けにインターネット中継を実施したいと考えております。

次に、要項11の二十歳を祝う会実行委員会につきましては、式典後の記念事業について協議するため、各中学校出身者からそれぞれ4名程度お集まりいただき、記憶に残る祝う会にしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第61号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いをいたします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。
教育総務係長。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 それでは、次回教育委員会は11月18日火曜日、午前9時開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後1時55分閉会】